

南洋庁の医事衛生事情

関根正雄

南洋庁とは、わが国が西太平洋の群島を、国際連盟委任統治領として統治したときの政庁である。それは大正九年から昭和二十年まで26年間存続した。その領域は、赤道から北緯²²までのあいだの熱帯地で、東経¹³⁰から¹⁷⁵までにわたっている。陸地の総面積は二、一四九^{km}²にすぎないが、六二二の小さな島々で成り、海面だけは著しく広い。マリアナ・カロリン・マーシャルの三群島である。現在この区域は、四つの独立国になっている。

南洋庁は、本庁を西端のパラオに置いて、グアムを除いた島々に七つの支庁をつくった。医事衛生については、昭和十年に国際連盟に提出した報告の第十二章で「この地区は他の熱帯地にある悪性の疾患は稀れで、保健上、概して良好」とのべている。公立病院は、サイパン・パラオ・ヤップ・トラック・ポナペ・ヤルート・アンガウルに置かれ

た。

病院医師は、日常の診療を本務とするが、兼務として巡回診療・学校保健・海港検疫・警察医務・らい隔離島巡回・住民検診・地方病調査を担当した。医師の定員は、全群島で22となっていたが、著しい欠員はなかった。それでパラオ医院(病院)の例でいえば、医師4・薬剤師1・助手1・産婆看護婦4・書記2、ほかに現地採用の業務員4、総勢16が職員であった。患者は平均外来数一七一・入院〇・一、軽症者が多くてあまり忙しくない。

群島全人口は、昭和六年、邦人二二、八八九、島民(ミクロネシア人)五〇、〇三八、このうちのパラオではそれぞれ、二、四八九・五、八八二である。島民人口は大きな変動はないが、邦人人口はその後はずんずん増加した。

全群島の急性伝染病の発生は、昭和六年の年表でみると、アメーバ赤痢²²・チフス²⁸・バラチフス¹⁵で、うち死亡者はチフスとバラチフスが各一人となっている。コレラ・疫痢・黄熱・マラリア・睡眠病は、ひとつも発生していない¹。これらのデータは、一九〇四年以降のドイツ植民地領時代のドイツ医官の報告と比較しても、大同小異であ

る。

このように、感染症に関しては良好としても、住民の生活環境は決して楽観されない。邦人は飲料水の不足に悩んだ。河川や地下水が極度に乏しいので、飲料水・用水を、個々にタンクに集めた雨水を使った。幸いに雨量は年間三、〇〇〇ミリあって、内地のおよそ二倍量とみていいが、一月から三月までの寡水期では、スコールも少なく天水は貴重であった。年間気温 38°C 、湿度 83% 、高温多湿である。

したがって、疾病統計は例年、消化系疾患が最も多く、次いで神経系疾患、呼吸器系（結核を除く）・皮膚疾患・熱帯病（地方病）・新生児幼児疾患の順になっている。熱帯病は、その 90% が島民の熱帯フランペンシアである。

昭和初期に南洋庁は、ヤップ島だけで島民人口の減少にきもを冷やした。一九二二年から五年たったら、七、七三〇人が七、一〇八人に減った。さらに三年経って一九三〇年には六、四八六人になった。それでヤップ医院長藤井保博士と相川・吉田両医員は、島民の保健分析を、昭和五年徹底的に洗い直した。同時に、庁費をもって飲料水対策・

住宅改善・結核対策・りん病治療・生活指導を強化した。

昭和十年頃からその成果があがって、この問題は終った。

地方病に関しては、すでに南洋庁は、大正十一年から研究の機会を医師に与えていた。医師が内地に研究出張したのもも少なくない。昭和七年までに発表された研究報告は69篇がでていいる。熱帯フランペンシア28・皮膚疾患16・環境衛生12・らい3・結核2・デング熱1・毒魚1などである。南洋庁に提出されていない論文もいくつかある。

わが国が昭和十四年に、日米通商航海条約を廃棄したあとは、南洋庁も第二次世界大戦の渦巻きの中にあつた。

一九一四年第一次世界大戦に参戦し、ドイツに対しカロリン群島を無血占領してから、三十一年たった変化である。

そのとき従軍した松岡静雄海軍大佐は、民政庁をトラック島にひらき、群島の医事を海軍医官に担当させた。後年、大佐は退職してマイクロネシアの民俗学者になった。さらに古くは、一八九三年、儒者田口鼎軒は帆船天祐丸に乗ってカロリン諸島を巡航し、わが国との通商をひらいた。南洋群島とわが国とは、軍事を離れては強い結縁があつた。

主なる文献

- ① Annual Report of the League of Nation, 1935
 - ② Der Medicinal-abdruck in Sudsee für Kolonial Regierung, 1903
 - ③ 南洋庁施政十年史 長官官房 昭和七年
 - ④ ミクロネシア民族誌 松岡静雄 河出書房 昭和十八年
 - ⑤ 南島巡航記 鈴木経勲 経済新報社 明治二十六年
- (総合太田病院高等看護学院)

産業報国会関係資料

森 博

○産業報国会関係略年譜

- 12年7月 支那事変
- 10月 全日本労働総同盟が罷業絶滅宣言
- 13年4月 (財)協調会・時局対策委員会が「労使関係調整方策要綱」を作成
- 7月 産業報国連盟創立
- 8月 厚生・内務両省次官の地方長官あて迅牒「労資関係整調方策実施ニ関スル件依命迅牒」―各事業所ごとに産業報国会を設置するよう勧奨
「事業主・従業員双方を含めたる全体組織、
労組解散を要せず」との見解発表
- 14年4月 各府県に産業報国会聯合会
- 11月 総同盟の分裂
- 15年7月 総同盟の解散